



あけましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

★ 医療費のお知らせについて

2月上旬に送付予定の『医療費のお知らせ』は9月～11月診療分を対象に発行する予定です。今回も12月診療分につきましてはシステムの都合上、反映することができませんので、確定申告時は各医療機関より交付された領収書をもって作成した「医療費控除の明細書」を添付し申告して下さい。医療費控除の申告に関する詳細は、各税務署にお問い合わせ下さい。

また、機械処理上の都合により、氏名変更届を提出された方の氏名が変更されていない場合もありますのでご了承下さい。

★ 子ども・子育て支援金について

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」の徴収が始まります。「子ども・子育て支援金制度」とは、国からの要請であり法令事項で、子ども・子育て支援法において、「少子化対策を本格化するための様々な施策」に必要となる費用に充てるため、健保組合などの医療保険者から子ども・子育て支援納付金を徴収することとし、医療保険者は、納付金を納付する義務を負うことが定められました。また、納付金に充てる子ども・子育て支援金については、健康保険法において保険料と位置づけられたため、健保組合は、これまでの保険料と同様に被保険者及び事業主から徴収しなければなりません。

ただし、法律上保険料と規定されても、健保組合が加入者のために行う保険給付や保健事業に充てることは出来ないため、あくまで国の代わりに徴収し、納付するだけとなります。

※詳細につきましては後日、資料・リーフレットと併せてご案内いたします。

★ 納入告知書の様式変更について

令和8年4月保険料（5月末納付分）より一般保険料や介護保険料とあわせて、新たに「子ども・子育て支援金」を徴収することとなります。それに伴い納入告知書には、第3の費目として子ども・子育て支援金が加わることになります。

そのための準備といたしまして、今月分の納入告知書の様式から変更いたしましたので、ご確認ください。様式内容につきましては、特段に変更している箇所はありません。

★ 家族健診の受診について

令和7年4月時点で家族健診の受診対象となっている被扶養者の「家族健診受診券」を、各事業所宛に5月上旬に一斉送付しておりますが、その受診券の有効期限が迫っております。

令和7年度の家族健診の受診は、令和8年3月31日までとなります。

まだ受診されていない方がいらっしゃいましたら、お早めに受診していただきますようご周知お願ひいたします。

また、資格喪失された方については利用できない旨説明し受診券を破棄していただきますようお願いいたします。

